

ときに刑事に逮捕されたのです。
この行為は
法治国家における誤った行為
であることは充分(分)かかっていました。
罪に罰せられることも充分に分かっていました。
大罪であることも分かかっていました。
私にはもう何も残っていません。
失う物がない者の強みで、今回先ず山根を刺し殺す覚悟でした。
チャンスをうかがっていたのです。
しかしそれを成し遂げる前に刑事に逮捕されてしまったのです。
悔しくて、悔しくてたまりません。
しかし、私も奴らも生きているいじょう、まだチャンスはあります。
チャンスは今回だけではありません、まだまだチャンスはあります。
私は、全て今回の事件に関して、私のやった事実は一切否定しません。
山根をやった後、私(私)は死ぬ覚悟で確信してやったことです。
確信犯です。
私の事件に労力を費やす暇があれば、私を追いやった連中について一日も早く、名誉毀損と誣告罪、侮辱罪で逮捕して実刑まで持って行ってほしいです。
あいつ等を早く逮捕しなければ逃げてしまい、証拠も隠滅するのです。
仮に私に資力があっても、保釈を求めずに素直に刑に服します。
以上お話ししたとおりに間違いありません。
村上 光

大阪府警察